

昭和56年 7月 1日

第 842号

広報 うえだ

毎月 1日・16日発行

発行	上田市
編集	秘書課
電話	上田224100
印刷	田辺印刷



コイとウグイを放流

6月10日、上田橋下流の千曲川でコイとウグイを放流する行事がありました。これは、6月の環境保護月間に合わせて実施されたもので、上小の市町村職員や公害防止監視員、市連合婦人会役員などの皆さんが、上小漁業協同組合から無料で提供されたコイ50kgとウグイ50kgを放流しました。

主な内容

6月定例市議会が開会	2～4ページ
安全は家庭、学校、職場、地域ぐるみで	4ページ
上田わっしょい(中)・連をつくって申し込もう	5ページ
みんなで「わっしょい、祇園祭り	6ページ
市長が「一日おとうさん」になります	7ページ
「断酒会」にご参加を	8ページ
大麻(あさ)、けしを撲滅しよう	9ページ
おくやみ	10ページ
青少年非行化防止特集	特集1～4ページ

市民の動き

(6月1日現在)

総人口	113,061人	(+158)
男	55,177人	(+88)
女	57,884人	(+70)
世帯数	34,215世帯	(+128)

() 内は前月比です。

中部電力では
婦人の皆さんを
亡くなった人の財産から債務や

重点事業に小牧橋

東塩田保育園(仮称)

6月定例市議会が開会

6月定例市議会が、6月9日から始まり
ました。
今回の市議会は、6月26日まで18日間の
会期で開かれ、「上田市税条例の一部改正
案」「上田市国民健康保険条例の一部改正
案」「昭和56年度上田市一般会計補正予算
案」など25議案が提案、審議されました。



提案説明をする石井市長(手前)

市長提案説明要旨

景気の動向にやや明るさがみえてきたとはいえ、地方自治をとりまく環境は依然として厳しい情勢ですが、財政事情の許す範囲において、国、県の補助事業の見通しと緊急事業を中心に配慮をし、市民の皆さんの要望にこたえていきたいと思えます。

小牧橋架橋事業 今秋着工

小牧橋架橋事業については、先に実施したボーリング調査の結果に基づいて現在設計の段階に入っていますので、今秋から工事に着手したいと準備を進めています。今後、地域住民の皆さんのご理解をいただきながら、五十八年度完成を目的に建設を促進していきたいと思えますので、関係各位の1層のご協力を切に願います次第です。

北陸新幹線早期着工と上田駅併設誘致については、鉄建公団が飯山市で実施した地質調査の結果、技術的に飯山回りが可能との見解が示されたことにより、上越ルート実現に向け一歩前進したわけですが、今後さらには、この建設促

進運動を続けていきたいと思えます。

また、関越自動車道上越線についても、早期建設に向けて県及び沿線関係市町村とともに、引き続き建設促進に努力していきます。

林道原峠線 来春開通

自然運動公園は、総合体育館をはじめ諸施設の工事が今秋完成の運びとなりました。御所を起点として自然運動公園に通じる林道原峠線新設のための国有林の指定解除について、林野庁と折衝を続けてきたところ今回その見通しがついたので、来春開通の予定で工事に着手します。

また、長年の懸案でした秋和上堀線については、地元の皆さんのご協力をいただいで県道上田塩田線との接続が実現し、現在暫定的に供用していますが、今後さらに歩道、車道の舗装工事を実施し、早期完成に努力したいと思います。

東塩田保育園(仮称) 来年四月開園

東塩田地区の統合保育園建設については、地元並びにかしわ保育園、若葉保育園関係者の皆さんのご理解とご協力をいただいで用地

ました。

*民生費

特定地域農業振興総合対策事業
における西野竹生活改善センター

の先行取得ができたので、両園を
統合して来年四月開園を目指して

度から二か年計画で神科配水池の
築造工事をしていきます。市民の

農業経営の安定を図りたいといふ
ものです。

の先行取得ができたので、両園を統合して来年四月開園を目指して建設します。両園のよき伝統を生かし、よりよい保育環境の充実に努めていきたいと思います。

塩尻地区公民館建設については、地域の公民館活動の場として、また本年度県の助成を得て実施する塩尻地区コミュニティ推進の拠点として、ご利用いただくために建設してまいります。

コミュニティ防災センターを建設

次にコミュニティ防災センター建設については、東部地区において、梅雨、台風などの降雨時に小河川がはんらんし、家屋の床下、床上浸水の被害が発生しており、この災害の未然防止と被害軽減のために第一分団構成自治会で組織する自衛水防団が結成されました。このセンターは、第一分団の詰所、車庫を併設し、災害に備えての資機材、食糧の備蓄と地域住民への防災意識の高揚を図る目的をもって現在の常田会館を取り壊し、その跡地にコミュニティ防災センターを建設するものです。この建設にあたっては、地元の皆さんのご協力を切に願います。水道事業では、神科地区の人口急増に伴う給水対策として、本年

度から二か年計画で神科配水池の築造工事をしていきます。市民の皆さんの水需要に対しては、今後とも計画的な安定供給のために努力してまいります。

主な条例の改正

▼上田市税条例の一部改正
地方税法の改正により、法人市民税の標準税率及び制限税率が引き上げられたことに伴い、法人税割の税率の改正などを行いました。

▼上田市国民健康保険条例の一部改正
地方税法などの一部改正に伴い、保険税の課税限度額並びに軽減額の引き上げなどの改正を行いました。

▼乳幼児医療費特別給付金条例等の一部改正
乳幼児などの医療費を負担するための特別給付金制度と、社会保険各法に基づく保険者または共済組合の付加給付金との支給関係を明確にするため、関係条例の改正をいたしました。

▼上田市農業共済条例の一部改正
法令の一部改正に基づき果樹共済について引き受け方式が改められたのに伴い、共済金額並びに共済金の支払額についての改善など

農業経営の安定を図りたいというものです。

▼上田市消防団員等公務災害補償条例の一部改正
非常勤消防団員などに対する損害補償の充実を図るため、補償基礎額などの引き上げ、損害補償の内容の改善整備を行いたいというものです。

一般会計 補正予算の主な内容

今回の補正額は、十億三千三百七十七万五千円で、これにより予算総額は、百八十四億二千二百二十六万八千円となります。

▽歳入の主なもの
分担金及び負担金三億八千六百二十一万六千円、市債二億九千万円、地方交付税一億五千万円、市税一億二千百四十四万一千円などいずれも収入可能額を見込んで計上しました。

▽歳出の主なもの
*総務費
自治会における共同集会施設の新築及び改修費の補助金として一千九百三十二万五千円、同じく敷地購入費補助金六百六十四万五千円、防犯灯の新設に対する補助金四百四十五万四千円など自治会が進める環境整備のための経費を計上しました。

*民生費
仮称東塩田保育園の建設事業については、昭和二十九年、三十年と相次いで建てられた、かしわ保育園と若葉保育園が老朽化したので、新たに敷地を求めて統合のうえ新築したいというもので、工事費として鉄骨ブロック造り平屋建て八百四十平方メートルの本体工事費ほか各種付帯工事費をあわせ一億四千六百六十万円、また二千八百八十平方メートルの用地購入費四千五百六十二万円を計上しました。

同和对策事業として、道路、排水水路の改修など生活環境整備工事費九百八十四万円を計上しました。

*衛生費
下郷の埋立地の一部を利用して運動広場を造成し、地元の皆さんのための社会体育施設としてバレーコートを設置したいというもので、工事費五百四十万円を計上しました。

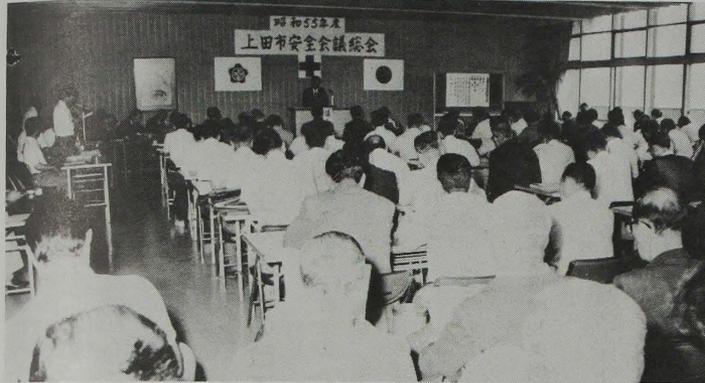
*労働費
失業対策事業の就労者に対して一定年齢以上について円滑な自立引退の道を開き、そのための特別援助金を支給したいというもので、国、県、市各三分の一負担として当面対象者二名分二百万円を計上しました。

*農林水産業費
特定地域農業振興総合対策事業における西野竹生活改善センター建設費補助金四百八十万円、麦、大豆等生産総合振興対策事業における泉田南部生産振興センター建設費補助金一千五百万円などのほか、土地改良事業関係では、小牧橋架橋及び取付道路の整備などの工事費三億円、用地買収費六千八百六十二万円を追加計上しましたが、本年度事業の概要としては、橋台二基、橋脚二基の建設及び取付道路用地の取得を計画しています。このほか、県営塩田平かんばい事業負担金五千八百八十四万八千円、県営塩田西部ほ場整備事業補助金一千四百四十四万円など各種県営及び団体営事業に対する市負担分を計上しました。

また、幼児などの水難事故が増えつつある折から、ため池や水路など数多くの危険箇所を持つ各自治会などにおいては、ため池等水利施設管理団体協議会を設立してこれらの事故に対処するための基金を設置することになりましたが、このための補助金として三百万円を計上しました。

*土木費
道路の新設改良では小牧川辺町線の国庫補助対象事業費一千二百万円、交通安全施設の整備では継続事業として進めてきた区画街路二十六号線の歩道新設工事費二千

— 生活のすべてに安全を — 安全は家庭、学校、 職場、地域ぐるみで!!



(昨年の上田市安全会議総会で)

二百五十万円を計上し、本年度において国道十八号線まで完結したというものです。また、街路事業の秋と上堀線の追加事業費一千万円、市道御所二号線上満丁（かみまんちょう）踏切における踏切改良補助金一千九百六十七万四千円などを計上しました。

* 消防費

コミュニティ防災センターの設計委託料を計上しました。

* 教育費

仮称城南小学校用地買収費においては、すでに買収を終わった用地代のほかに造成費を含め総額十億一千八百一十四千円余とし、こ

日常生活の安全をおびやかす交通事故、労働災害、火災、水難、農業災害、家庭内災害など私たちの身近で多くの災害が発生してい

れを昭和五十六年度及び五十七年度にわたって土地開発公社へ支払いをしたいというもので、本年度分については四億九千七十三万円を見込んで既決予算との差額五千七百三十八万八千円を計上しました。残り五億二千七百九十四万二千円については、翌年度債務負担

ます。これらの災害は、産業経済の発展と生活文化の向上に伴い、ますます増加する傾向にあります。

それぞれの立場で検討され積極的に対策が実施されているところですが、災害をなくすことは、なかなかむずかしい現状です。

しかし、すべての災害を未然に防止し安全を確保することは、市民生活のうえで最も「基本的」なことであり、また大変に重要な問題です。

上田市安全会議

総会を開催

このため市では、「上田市安全会議（議長 上田市長）」を設置組織し、市民生活のすべてにわたる安全運動を推進しています。

安全会議は、「交通安全」「産業安全」「防災安全」「学校安全」「家庭安全」「自治会安全」の六部会から構成され、各部会ごとに具体的な計

としたいというものです。

また、塩尻地区公民館の新築工事費一億円ほか諸経費を見込んでいますが、これは、上塩尻に鉄骨造り二階建て延べ六百五十六平方メートルの規模で建設するものです。

このほか年次計画によって進める上田城跡のやぐら改修費として、

画をたてて安全対策を実施しています。また、各部会の連携と相互協力のもとに、一体となって市民一人ひとりの生活環境、その他日常生活の場の安全と安全意識の向上を図り、明るい安全な家庭、学校、職場、地域づくりの運動を推進しています。

この安全会議総会が、五月十二日、会員代表の皆さんが多数出席して開催されました。席上、各部会の昭和五十五年度の事業実施状況及び活動状況が報告され、また今年度の子算案、事業計画などが承認されました。そして、今年度は、よりいっそう積極的に安全運動を展開していくことが決定されました。

身近の安全点検を 忘れずに

災害は、家庭生活、市民生活を根底から破壊してしまいます。市民一人ひとりが安全意識を持ち、

本年度は西やぐらについて屋根、外壁などを主に二千七百三十九万四千円、ほ場整備地区における埋蔵文化財の緊急発掘調査費として三か所分八百万円、東前山同和地区集会所用地買収費四百二十万円などを計上しました。

また安全意識の向上をよりいっそう高め、生活のまわりやその他日常生活の場の安全性を絶えず点検し、みんなで災害を絶滅して明るい安全な家庭、学校、職場、社会づくりをしましょう。

「毎年七月一日は 国民安全の日です」

児童問題でお悩みの方

市では、児童保育課内に家庭児童相談室を設け、児童問題でお悩みの方の相談に応じています。どんなことでも遠慮なく、ご相談ください。

〈家庭児童相談室 ☎224100内線381〉



連をつくって申し込もう

連づくりを始めましょう。申し込みは左記の要領でお願い

Table with 2 columns: 話 (Talk) and numbers. The numbers listed are 361, 085, 74, 59, 14, 19, 84, 57, 82, 37, 90, 25, 17, 85, 38, 05, 44, 21, 76, 72, 13.

上田わっしょい

7/25(土)



連をつくって申し込もう

7月15日(水)まで

市民の祭り「上田わっしょい」も、今年で十周年を迎えます。今年には十周年を記念して七月二十四日に花火大会、二十五日には姉妹都市出石町の大名行列が行われる予定です。

七月二十五日の夜は、家族そろって楽しくお過ごしください。

「連」の申し込み受付

七月一日から「連」の申し込みを受け付けます。自治会、職場などで踊り連、みこし連、太鼓連の

連づくりを始めましょう。
申し込みは左記の要領でお願いします。

申し込み締切日は、七月十五日(水)です。締切日を過ぎてからの申し込みは、連の出発場所の位置の関係から受け付けができませんので、締切日を厳守してください。

郵便はがき

上田市大手1の11の16
上田市役所観光課内
上田わっしょい
仮事務所行

連名、人数おとな、小学生、小学生以上、(みこし・太鼓) 名 名

団体名、代表者名、住所、電話番号

踊りの練習は……

講師が必要な連には、上田民踊連合会の会員の皆さんが指導に行きます。講師の皆さんの連絡先は、下表のとおりです。それぞれ最寄りの講師へお申し込みください。講師への謝礼は必要ありませんが、送迎をお願いします。

なお、当日の交通規制などについては、次号の「広報うえだ」でお知らせします。

上田わっしょい踊り講師一覧表

(敬称略)

氏名	住所	電話
中 沢 てい子	上川原柳町1494-17	22-9361
西 沢 貞子	常磐城1-7-15	22-8985
近 藤 敏子	中央西2-5-2	22-1674
丸 山 和江	常田3-2-4	22-6559
水 野 錦子	五加1149-1	38-2414
中 村 久枝	川辺町872	22-4819
山 崎 よしゑ	上川原柳町1757-8	22-5684
両 角 かね代	三好町520	24-8357
金 沢 佐多子	中央2-24-3	23-0582
倉 沢 とき子	染屋2062-8	24-1037
池 田 武子	常磐城1-7-19	24-8990
三 輪 歌子	中央3-8-22	24-0825
菅 沼 せきじ	上塩尻206-7	27-6417
石 巻 延子	桜台市住102号	35-2185
滝 沢 良江	中央北2-7-2	23-1438
市 川 久子	岡734	31-3305
清 水 考子	天神4-21-7	24-5344
高 橋 きみ子	千曲町27	22-8321
井 戸 久子	常入1-11-32	24-3976
小 松 雪子	緑が丘1-10-20	22-7072
佐 藤 恵美子	上沢1471-20	24-1513

大名行列に参加してみませんか

上田わっしょい実行委員会では、姉妹都市出石町からの大名行列の参加者を次のとおり募集します。大名行列は、上田わっしょい十周年を祝っての特別行事です。姉妹都市の伝統行事に参加して、生きた歴史を体験してみませんか。

募集人員
▽小学校三・四年生 女子二十六名、男子二十名
▽小学校五・六年生 男子五十名

応募方法：はがきに住所、氏名、性別、保護者名、電話番号、学名校名、学年、身長をご記入のうえ、〒386 上田市大手1-1-16 上田市役所観光課内上田わっしょい仮事務所までお申し込みください。

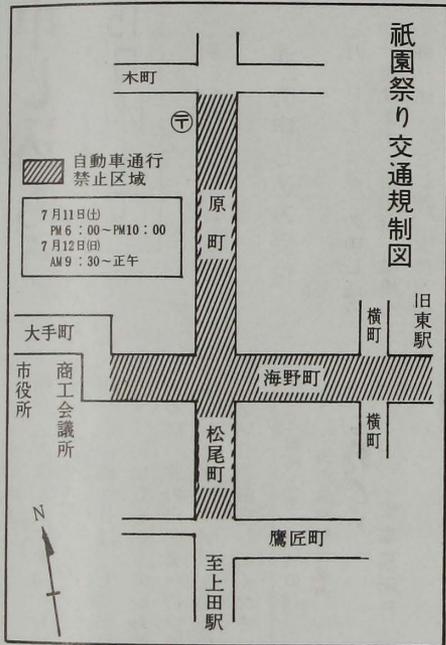
受付期限：七月十五日(必着)
費用：千円(わらじ、たび)
その他：応募者多数の場合は抽選とします。なお、役柄は抽選により決定します。

全「自治会安全」の本部会が精成され、各都(会)ごとに具体的な計

民一人ひとりが安全意識を持ち、

みんなで「わっしょい」 ぎ 祇 園 祭 り

〈7月11日(土)～12日(日)〉



市自治会連合会では、七月十一日(土)、十二日(日)に「祇園祭り」を行います。

当日は混雑が予想されますので、大勢の皆さんが参加して、楽しく過ごしましょう。

市街地の交通規制(左図)をします。ご承知ください。

基本的 理解のために

同和問題を考える

上田市の同和对策事業は、今までにこんなことが行われてきたか。

同和对策事業特別措置法が制定され、昭和四十四年度を初年度として事業を進めてきたわけですが、その間三か年の延長があり昭和五十七年三月末日までとなっていました。

市ではこの事業を重点施策の一つとして、積極的に取り組んできました。

過去十二年の主なもののみですと、地方改善、環境改善事業としては、

- 地区道路新設・改良舗装工事
- 下排水路新設・改修工事
- 平沢川改修・埋めたて工事
- 矢沢小集落工事
- 農林業同和对策事業としては、農道新設・改良工事
- かんがい排水路新設・改良工事
- 畜産団地造成工事
- 矢沢ほ場整備事業
- 共同利用農機具
- 経済向上対策事業としては、大型共同作業所新築工事
- 養豚施設整備工事

○ なめこ・本しめじ栽培施設工事などがあります。

同和教育施設としては、

- 解放会館新設 三館
- 同和地区集会所新設 十六か所
- 三か所、保育園一か所、市営住宅四十三戸などがあります。
- 経済力の培養をはかるための個人制度としては、
- 住宅新築・土地資金貸付事業
- 農林業振興融資あつせん事業
- 中小企業融資あつせん事業
- 就学奨励金
- 運転免許取得事業

○ 就職支度金支給事業などがあります。

以上のような事業を進めてきました。

事業の面については、大体わかりましたが、差別意識をなくすための同和教育の面ではどうでしょうか。

日本国憲法は、すべての国民は法のもとに平等であり、基本的人権は侵すことができない恒久の権利として保障しているにもかかわらず、部落差別は今日なお、あまたたない現状です。

つづく

ご寄付お礼

- 次の皆様から温かいご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。
- ▼清水国太郎様(桜台) 絵画二点 信濃国分寺資料館へ
 - ▼上田市明るい社会造り推進の会 様 十万三十五円 交通遺児対策事業として
 - ▼小出貞利様(中野) しだれ桑十本 庁舎敷地の緑化整備に
 - ▼石井 武様(半過) しだれ桑三十年生一本 庁舎敷地の緑化整備に
 - ▼城北婦人学級様 大皿九十枚
 - ▼西部公民館へ
 - ▼山越完吾様(東京都中野区) 石けん百二十八個入二十梱、シャンプー大二十四本入二十梱 社会福祉施設などへ
 - ▼母袋博一様(下塩尻) 十万円 社会福祉基金の積立金として
 - ▼林 朝治郎様(諏訪形) 五十万円 社会福祉基金の積立金として
 - ▼朝日ヶ丘自治会様 四十五万円 朝日ヶ丘児童館の児童福祉事業資金として
 - ▼匿名 五万円 社会福祉基金の積立金として
 - ▼匿名(四名) 三千三百五十円 社会福祉基金の積立金として

六、勤勞の汗を流し、労苦を分かち合おう

七、動植物や物の命も大切にし合おう

八、かくしだてなく話し合い、聞き合おう

九、しょうがい生涯学習で共に向上し合おう

十、家族目標をうちたて、みんなあつて頑張り合おう

伸びる芽によい友よ、家よ、社会

青少年の相談ことは

上田市少年育成センター内 青少年相談室へ
電話 二二一四一〇〇 内線 六八一

少年非行

増加する

“遊び型・低年齢化”

子供たちが心身ともに健康で、たくましく育ってほしいと思うのは、すべての親の願いです。ところが、こうした親の気持ちとは裏腹に、近年は長野県内はもちろん、上田市内でも少年非行が増え続けています。

七月は「青少年を非行から守る強調月間」です。これは、非行の芽ばえやすい夏に国が実施するもので、次代をなう青少年の健全育成をめざします。上田市でも、この期間中、街頭啓発活動など青少年の非行化防止にさまざまな事業、活動を実施します。

かつては、経済的に恵まれない家庭の代名詞のようにいわれた少年非行。最近では、むしろ恵まれた家庭で、しかも甘やかされて育った子供が、非行に走るケースが増えています。

また、親の自信のなさ、子供に対する無関心や放任、さらには乱れた家庭のふん囲気も、子供を非行に傾かせる原因となっています。今回の特集では、「少年非行の実態」を取り上げました。

少年は増加、成人は減少

図(1)は、戦後における県内の刑法犯少年の推移をグラフで示したものです。このグラフからは、少年非行が戦後第三のピークを形成

しながら、なおも増加し続けていることがよくわかります。

また、表(1)は犯罪者数、犯罪者率の最近五年間の推移を、成人、少年別に表わしたのですが、成人は減少しているものの、少年は逆に増加し、特に昨年は著しい増加を示しました。

不良行為少年の一番は喫煙

では、ごく最近では、どのような特徴がみられるのでしょうか？

表(2)・(3)は、今年の一月から五月までの上田警察署管内における少年非行の状況を表わしたものです。

表(2)は、少年非行の概況を示しています。この表では、不良行為

少年が昨年同期より二百三十一人増え、中でも女子は二・五倍も増えたのが目立ちます。不良行為少年を分類すると、喫煙二百五十九人(昨年同期百六十八人)、深夜はいかい二百十三人(同百八十九人)、暴走行為百七人(同百一人)、不健全娯楽四十五人(同十八人)、乱暴けんか三十六人(同〇人)などで、すべて昨年同期より増えています。

刑法犯少年の一番は万引

次に、表(2)にある刑法犯少年を罪種、学職別に詳しく表わしたものが表(3)です。この中で特徴的なことは、いわゆる「遊び型非行」が依然として多く、万引(七十二人)、オートバイ盗(十六人)、自転車盗(十四人)で全体の七割を占めています。また、年齢的には中学生の増加が激しく、昨年同期に比べ三倍(六十人)も増えたことにより、高校生(五十九人)を追い越してしまいました。よくいわれる少年非行の「低年齢化」がはっきり浮き出されています。

少年非行状況・昭和56年1～5月(上田警察署管内)

表2 概況

()内は女子

区分	1～5月	昨年同期	比較
刑法犯少年	犯罪少年	117 (26)	75 (21) + 42
	触法少年	28 (7)	12 + 16
特別法犯少年	6	4	+ 2
不良行為少年	813 (67)	582 (27)	+231
合計	964 (100)	673 (48)	+291

表3 刑法犯少年(罪種・学職別)

()内は女子

罪種別	学職別							合計	昨年同期
	小学生	中学生	高校生	大学生	その他の生	有職少年	無職少年		
粗 暴 犯			9					9	13
万 引	4 (2)	28(6)	40(24)					72(32)	45(20)
		6	8			2		16	6
	1	10	3					14	4
盗	2	7(1)	5	1	10	2		27(1)	12(1)
	7(2)	51(7)	56(24)	1	12	2		129(33)	67(21)
風 俗 犯									2
そ の 他 の 犯	3		3	1				7	5
合 計	10(2)	60(7)	59(24)	1	1	12	2	145(33)	87(21)
昨年 同 期	6	20(6)	49(13)			10(1)	2(1)	87(21)	

図1 長野県における主要刑法犯少年の推移

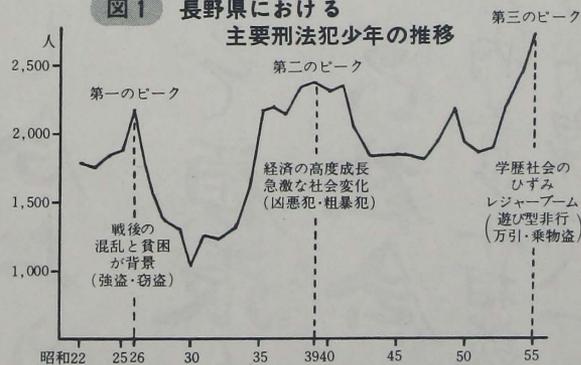


表1 長野県の犯罪少年と成人の比較

年 別	昭和51年	52年	53年	54年	55年	
少年	人員	1,554人	1,423人	1,855人	1,930人	2,335人
	犯罪者率	9.6	8.8	11.4	11.9	14.7
成人	人員	3,409人	3,255人	3,209人	2,994人	2,616人
	犯罪者率	2.4	2.3	2.3	2.1	1.8

※少年は14歳以上20歳未満、成人は20歳以上
 ※犯罪者率は、1,000人当りの犯罪者数

付近であわてている姿が気になっ

行ったが、見失ってしまった。

四年生とわかったが、なお話を聞

街頭補導日誌

少年補導委員の報告から

少年補導委員は、自治会から推薦された方などで組織され、市内には百十一人います。委員の皆さんは、街頭補導を中心に、青少年の非行化防止、健全育成に活躍されています。

ここに掲載した文章は、少年補導委員の皆さんが、街頭補導のつど、その状況を市の少年育成センターに報告した「街頭補導連絡票」から抜粋したものです。

五月六日(水) (午前だけの授業日)

市内の小中学校は、教育会上田支会総会のため、午前だけの授業だったせいか、ゲームコーナーなどは小中学生が比較的多いように感じました。

●A店ゲームコーナーは、ほぼ満員。C中の八人を筆頭に、D中、E中が数人、S小の三人が主なところ。千円札をさっさと両替する生徒、今日は三百円使ったつもりという小学生など、いろいろだった。
●三時四十分ごろ、B店ゲームセンターには二十八人。さきほどのA店で早くお帰りと声をかけた中学生三人が、もうインベーターに

熱中していた。でも、こちらに気づいて、ばつ悪そうにこそそこそと出て行った。自分で承知しているのにやめられない様子。そこが問題だ。

●四時、C店ゲームセンターには三十三人。そのうちA中が四人、B中が四人。あとから高校生が続々と階段を上がってくる。中学生に注意をし、一緒に補導している方と「連休明けの気分転換かも知れませんか」と話し合う。

●D書店、E書店とも別に変わったことがなかった。

小中学生は、ほとんどの子がゲームセンターへ子供だけで来てはいけないことを承知しているにもかかわらず、やってくる。ぼつと空いた時間の使い方を知らない。中学校では年度初期、再三のご指導をさせていただきたいと、つくづく感じた。

五月十日(日) (不審な小学生)

六時十五分ごろ、日曜日の夕雨が降ったり、やんだりの天候。Fデパートの閉店間際、三人の子供が自転車で乗りつけ、正面入口

付近であわてている姿が気になった。

「ぼくたち三人で買物に来たの?」「うん、そうだけど。お母さんはG店で買物をしているよ。」この学校?」「S小だよ」「何年生?家はどこ?」何も答えてくれない。一番小さい子が、千円札を手づかみで大部持っている。

「あら、たかさんのお金を持っているのね?いくらあるの?」「……」「おばさんに見せてよ。」「……」しばらくして、手を開いて見せてくれた。千円札が四枚。子供たちは早く行こうとあせって、私から逃げ出してしまった。子供の後を追いかけてエスカレーターで五階まで

行ったが、見失ってしまった。

間もなく閉店なので、自転車付近で見張っていた。自転車に名前でもと思いつくと、はつきり記名してある。「S四六五H・I」。小袋には「一の二H・I」とある。デパートの案内係へ行き、ボールペンとメモ用紙を拝借して控えた。

閉店になり、さきほどの三人が出てきたが、私の顔を見るなり、店の中を西口の方へ走って行ってしまった。しかし、二、三分でもどつてきた。「何を買ってきたの?」「この本だよ」と、H・I君がFデパートの紙袋に入った本らしきものを服の下から出し、見せてくれた。大きい子供の二人は、



街頭補導する少年補導委員の皆さん

青少年を非行から守る強調月間

～上田市での主な活動～

1. 街頭啓発活動…関係団体の代表者によるチラシ配布(7月1日、上田駅前)、広報車の巡回
2. 有害な社会環境の点検…少年補導委員会を中心に地区ごとに実施(7～8月)
3. 社会を明るくする運動…中学校区単位のケース研究懇談会(7～8月)、ポスターの配布
4. 特別街頭補導…少年補導委員会、育成会、PTA、警察などによる街頭補導

四年生とわかったが、なお話を聞こうとするそととと自転車に乗り、人混みの中を通り抜けて行った。残った弟(H・I君)は、五十メートルほど先方に行くのを見て、「お兄ちゃん、待つて待つて」とわめいている。私は、夜の会合があり、家まで送り届けることは不可能と思ひ、弟に十分気をつけて帰るように言って見送った。

今日の体験から、一人で三人の子供と応対することの難しさや、メモがいつでもできるように心がけることを学んだ。(五月十一日、少年育成センターでは子供が通っている小学校を訪問し、状況報告と指導を依頼)

健全育成はわが家から 上田市

明るく楽しいわが家作りをしよう

- 一 家族同士もお互いに心や立場を大事にし合おう
- 二 健康が幸せのもと、丈夫な体を作り合おう
- 三 きまわりよい生活を協力して、きずき合おう
- 四 感謝の気持ちをもって生活し合おう

お知らせ



6月12日から23日まで、オギノギャラリーにて宝池月影寮生生の絵画展が開かれました。訪れた人たちは、障害を吹きとばす寮生の力作に熱心に見入っていました。

母子・父子家庭の

子供さんへ

市長が

「一日おとうさん」

児童保育課

☎41000内線381

母子家庭・父子家庭の子供さんは、おとうさんがいない、おかあさんがいないことで、精神的な悩みが両親のそろった子供さんより、大きいことと思われまます。

そこで、今年も児童会活動リーダーズクラブ、それに母子寡婦福祉会と民生(児童)委員さんのご協力を得て、市長が「一日おとうさん」になります。この事業も三年目を迎え、今年は少し遠出をして、美ヶ原高原に行きます。

夏休みの一日「美ヶ原高原」で石井市長を囲み、楽しく遊び、愉快地語りましょう。

と き：八月二日(日)、午前九時上田駅出発

田駅出発

ところ：美ヶ原高原(雨天の場合
は松本(ヘルスセンター))

申込先：各地区の民生(児童)委員さん、または児童保育課へ

締切日：七月十五日(水)

お年寄りを敬う

作文を募集

社会課社会係

☎41000内線378

高齢化社会が急速に進む現在、お年寄りや若い人とが一体となった、住みよい社会をつくるのが急務となっています。現在を築い

てきたお年寄りには、健康で、豊かで、孤独感や退屈感のない、明るい社会環境が必要だと思います。

市では、初めての試みとして、お年寄りを敬い、いたわる思想を普及させるため、広く市民の皆さんから作文を募集します。多数の皆さん、ご応募ください。

応募資格：上田市在住者なら、どなたでも応募できます。

作文の内容：おおむね、次のことから選んでください。①老人を敬う思想を普及させるもの、②老人を真ん中に和気あいあいの家庭、③こんな老人の生き方は素晴らしい、④老人の経験から教えられたもの、⑤老人への親切はこんなところにも

原稿：四百字詰め原稿用紙二枚以内。原稿の末尾には、住所、氏名、年齢、電話番号を明記してください。(児童、生徒は学校名、学年、組も記入のこと) 締切日：八月二十日(木) 応募先：〒386 上田市大手一

一 一一一六 上田市役所社会課

審査基準：お年寄りを温かく励まし、敬老やいたわりの思想に役立つものとしまます。

入選：入選は十五編を予定し、入選者には記念品を贈呈します。また、「広報うえだ」、市内三有線放送を通じて発表する予定です。

※原稿は返却しませんので、ご承知ください。

電話の公売

収税課収税係

☎41000内線243
有線②0691

市税などの滞納処分による、上田電報電話局管内の電話加入権の公売を次により行います。

と き：七月十四日(火)、午前九時三十分(時間厳守)。ただし、受付は午前九時から九時三十分。 ところ：市役所四階第四会議室 方法：競争入札 台数：当日決定します。

電話債券など：公売による場合は、債券を買う必要はなく、落札決定後、数日で架設されます。

公売公告の場所：市役所、豊殿・塩田・川西の各支所、上田税務署、上小地方事務所

入札参加者：印鑑をお持ちになり、本人がおいでください。代理人の場合には、必ず、本人自筆の委任状と代理人の印鑑をお持ちください。 その他：公売当日までに、滞納者が市税などを完納した場合は、公売を中止しますので、ご承知ください。

明るい選挙

啓発ポスターを募集

上田市選挙管理委員会
☎41000内線571

私たちの生活を豊かで楽しいものとするには、政治を立派なものにしなければなりません。また、きれいな政治が行われるには、明るい選挙が行われなければなりません。

そこで、心身ともに清く正しい児童、生徒の皆さんを対象に、明るい選挙を推し進めるうえに役立つポスターを、次のとおり募集します。ふるってご応募ください。

内容：明るい選挙を推し進めることを表現するものをかいてください。

応募資格：小学校児童、中学校・高等学校の生徒(一人一点、自作のものに限ります) 色及び大きさ：色彩は自由とし、大きさは四十五cm以上五十五cm以内×三十cm以上四十cm以内

締切日：九月十日(木) 提出先：〒386 上田市大手一 一一一六 上田市選挙管理委員会

その他：応募作品裏面右下に学校名、学年、氏名(ふりがな)及び性別を必ず記入してください。

「酒をやめたい方」 「断酒会」に ご参加を

保健予防課
☎24100 内線290
有線20721

酒をやめたいと思っても、なかなかやめられなくて悩んでいる人、また、その家族の皆さん、どうぞ断酒会へおでかけください。
とき：毎週金曜日、午後七時から九時

ところ：上田勤労者福祉センター
**ボランティア講座に
ご参加を**

上田市社会福祉協議会
☎272025

今回の講座は、日常生活の中で、だれにでもできるボランティア活動とは、地域の福祉を高めるための市民一人ひとりの課題であるということについて、講演を中心に開設します。

自由参加ですので、大勢の皆さんのご参加をお待ちしています。
とき：七月十二日(日)、午前九時

三十分から十一時
ところ：上田市消防会館三階会議室
内容：講演
演題：「地域福祉活動とボランティアの課題」
講師：上田しいのみ会副理事長
(元上田市社協事務局長)
喜多尾英次さん

自治会長の変更

四月一日付の「広報うえだ」で五十六年度の自治会長名簿を掲載しましたが、その後、自治会長の変更がありましたので、お知らせします。

▽長入自治会長 中沢富茂さん
電話279636

信州大学公開講座 「やさしい科学教室」の 受講生募集

信州大学繊維学部教務係
☎271215 内線208

受講対象者：中学生以上の一般市民

募集人員：約四十名(定員になり次第、締め切ります)
受付期間：七月十三日(月)～七月三十一日(金)
日時とプログラム：左表のとおり
会場：信州大学繊維学部
申込方法：所定の申込書に受講料千五百円を添えて、繊維学部教務係にお申し込みください。

その他：実施要項、申込書の郵送を希望される方は、返信用封筒(宛先明記、六十円切手貼付)を同封のうえ、〒386 上田市常田三―一五―一 信州大学繊維学部教務係へお申し込みください。

信州大学公開講座日程表

期日	講義題目	講師
8月3日(月)	機構(メカニズム)の話	中沢 賢 助教授
8月4日(火)	オペレーションズ・リサーチ(OR)の話	嶋崎 昭典 教授
8月5日(水)	動力の話	松田 英臣 助教授
8月6日(木)	衣服の話	篠原 昭 教授
8月7日(金)	腐食(さび)の話	高木 春郎 教授

※時間はいずれも午後5:10～9:10

精神障害者家族 の勉強会

精神障害者家族会
☎3247(午後だけ)

精神障害者家族会では、患者によくならしてもらうには家族はどうしたらいいのかを学んだり、体験を話し合ったりしています。

今回、勉強会を次のとおり開きますので、お気軽におでかけください。
とき：七月十六日(木)、午後一時から

ところ：上田勤労者福祉センター二階会議室
講師：栗本藤基先生(精神科医師)
内容：お話し(患者さんとかかわり合い方)と相談
費用：無料

検察審査会に お気軽にご相談を!

長野地方裁判所上田支部内
上田検察審査会
☎270003

七月十二日は、検察審査会が施行されて三十三年目の記念日です。

検察審査会は、選挙人名簿の中から、抽選で選ばれた十一人の検察審査員が国民の代表として、だれからも、いかなる機関からも指図、命令、干渉されず自分たちの意志だけで、主に検事が犯人を裁判にかけないことの善し悪しを審査して、それが正しくないときは、検事の監督者である検事正に、犯人を裁判にかけるよう要求する役所です。

ですから選挙権を持っている人は、いつかは検察審査員に選ばれることがあります。選ばれたときは進んで検察審査会に必ず出席し、その務めを果たすようにしてください。

皆さんが交通事故、おどし、暴行、傷害、詐欺などの被害にあったのに、検事がその犯人を裁判にかけなかったときは、検察審査会にその処分不当の審査申し立てをして、調べ直してもらうことができます。この申し立ては簡単で、費用は一切無料です。

このように、一般の人の手によって一般の人の不満を調べるので、申し立てがむずかしくかったり、調べ方がいかめしいなどということはありません。お気軽に検察審査会へご相談ください。

裁判所職員(初級)

に携わる裁判所速記研修生を、それぞれ次のように募集します。

(土曜日は午後〇時三十分)まで。なお、郵送の申し込みは、

大麻(あさ)けしを 撲滅しよう

撲滅運動 7月31日まで

今年も六月十五日から七月三十一日まで、全国いっせいに「大麻(あさ)けし」の撲滅運動が行われています。

大麻、けしの不正栽培は、依然として後を絶っていませんが、大麻が所有地に生えていると、所有者は大麻取締法で罰せられることがありますので注意してください。

大麻は、繁殖力が強くどんな土地にも生え、野生化します。これを悪用すると、吐き気や涙が出たり、ときには精神異常をおこして無意識のうちに暴力をふるうようになります。大麻の特徴は、青くさみがあり、茎は四角形で緑色、縦にみぞが通っていて太さは大人の親指ほどで、高さは一メートルから一・五メートルになります。葉は三枚から九枚の小葉が集り手のひらの形をし、その小葉はノコギリの歯のように切れ込み、先端がとがっています。

けしは、植えて良いものと悪いものがあります。栽培が禁止されているけしは、麻薬の原料となるモルヒネを含んでいて、けしぼうずからアヘンが取れる次の種類です。

①ソムニフエルム種
秋まき二年生で、高さは一メートルから一・五メートルに達します。五、六月ごろに四弁の十センチ程の白、赤、紫などの花を開き、花期が終わると長円形または球形のかなり大きな実をつけます。

②セティゲルム種
ソムニフエルム種によく似ていますが、高さは〇・五メートル以内です。わが国では、ほとんど見かけない品種です。

最近、恐しい覚せい剤が婦女子、青少年の間にも広がっています。中毒による精神異常をおこす覚せい剤の誘惑にのらないよう、十分注意しましょう。

昭和五十五年十二月三十一日現在で実施された工業統計調査の長野県集計結果が公表されたので、お知らせします。この調査は毎年国が行うもので、製造活動を行っている事業所が対象となります。

五十四年の調査と比較して、事業所数は同数ですが、従業者数が五百四十二人、現金給与総額が四十億一千五百九十五万円、原材料使用額等が二百八十六億八百五十九万円それぞれ増加しました。また、製造品出荷額等は二千億円を超え、五十四年と比較して三百八十九億四千七百五十三万円、率にして一九・七%の増加となっています。

昭和55年工業統計調査結果

	事業所数	従業者数	現金給与総額	原材料使用額等	製造品出荷額等
昭和54年	999	17,486人	3,650,337万円	11,722,038万円	19,770,355万円
昭和55年	999	18,028	4,051,932	14,582,897	23,665,108
増加数(55-54)	—	542	401,595	2,860,859	3,894,753
前年対比55/54	100.0%	103.1%	111.0%	124.4%	119.7%

裁判所職員(初級)

を募集します

長野地方裁判所事務局総務課
☎0262-324991

裁判所では、裁判所の一般事務を行う裁判所事務官及び速記事務

に携わる裁判所速記研修生を、それぞれ次のように募集します。

資格：昭和三十五年四月二日(速記研修生は昭和三十六年四月二日)から昭和三十九年四月一日までに生まれた人(性別、学歴は問いません)

受付期間：日曜日を除き、七月十七日(金)から七月二十四日(金)までの午前九時三十分から午後五時

(土曜日は午後〇時三十分)まで。なお、郵送の申し込みは、七月二十四日までの消印のあるものに限り受け付けます。

試験日：第一次試験 九月二十日

申込先：〒380 長野市旭町一〇〇八 長野地方裁判所事務局 総務課

昭和55年工業統計調査結果 製造品出荷額等 2,000億円越える

七月十二日は、検察審査会が施

期
8
8
8
8
8
※時

あなたの国民年金

(49)

7月は 公的年金受給状況 讓渡所得の有無 の届け月

市では、「福祉年金」の受給権者の皆さんへ、①公的年金の受給状況と、②昭和55年中に讓渡所得があったか、どうかを届けていただくための「往復はがき」を、今月の20日ごろまでにお送りします。

この「はがき」が届きましたら、必要なことがらを書き込んで、必ず1週間以内に市役所へ送り返してください。

記入する内容 この「届」(はがき)に書き込んでいただくことがらは、次のとおりです。

①公的年金の受給状況…あなたは、現在、厚生年金やその他の公的年金を受け取っているか、いないか。

②讓渡所得の有無…昭和55年中に、あなたやあなたの配偶者、扶養義務者に讓渡所得があったか、どうか。

正確な記入を この「届」を出さなかったり、間違ったことを書き込んでしまうと、それが原因で年金を停止されることになる恐れがあります。ご家族の皆さんが確かめ合い、わからないことは遠慮なく市役所国民年金係にお問い合わせのうえ、正確に書き込みお早く送り返してください。

〈国保年金課国民年金係 ☎ 24100内線284・有線20711〉



(五月三十一日現在)

次の皆さんがなくなりました。つつしんでこめい福をお祈りいたします。

石井正二さん 半過 六七
遠藤やよひさん 保野 六八
田玉久雄さん 神畑 八四
山田文江さん
(材木町一丁目) 材木町 三五
飯塚孝平さん 保野 八六
降旗進さん 大手町 八八
(大手二丁目)

箱山信三さん
原志のぶさん
倉島四郎さん
荒川トヨさん
(天神三丁目)
南川満子さん
(中央二丁目)
梅原十七さん
山崎好行さん

上常田 九五
新田 六八
保野 七九
金剛寺 八七
泉平 四八
北常田 七八
下塩尻 八〇
下室賀 四〇

市川厚さん
(中央西二丁目) 鎌原 六一
柳沢春枝さん
(中央西一丁目) 下紺屋町 五四
玉井正美さん 鈴子 七〇
友井友四郎さん 三好町 五四
松田繁平さん 中村 八一
林鳳漢さん
(天神四丁目) 南天神町 四四
林源三さん

古坂か志さん
(大手二丁目)
村井フサさん
飯島長右衛門さん
(中央五丁目)
中沢ナヲミさん
若狭嘉一郎さん
小林とうさん
橋詰光松さん
(常田二丁目)
中分 七二
院内 七五
院内 七七

藤沢つよさん
(大手一丁目) 末広町 六八
上原浪江さん 分去 七五
吉田義明さん
(中央三丁目) 原町 七一
宮崎彦吉さん 下室賀 八三
中屋佐雄さん 岡 四六
今井日露討さん 柳沢 七七
長谷川正雄さん 院内 八二
宮崎彦吉さん 下室賀 八三
中屋佐雄さん 岡 四六

伊勢豊吉さん
(常田二丁目) 上常田 八二
清水潔真さん 上室賀 七六
高村文夫さん
(中央北二丁目) 新田 六五
小林義吉さん 緑が丘西 八三
桜井国次さん 浦野 八八
清水加奈子さん 朝日ヶ丘 七
一宮宣吉さん
(緑が丘一丁目) 新屋 五八
矢ヶ崎ふささん
(中央西二丁目) 下紺屋町 八九

阿部幸子さん
(中央東) 上川原柳町 七七
林丹治さん 大湯 八八

たばこは

市内で買いましよう

皆さんがお買いになる「たばこ」は、一年間で約三億六千三百万円(五十五年度実績)がたばこ消費税として市の収入になり、明るい豊かな住みよい街づくりのために大きな財源となっています。出張や旅行のときも、たばこは市内で買って行きましよう。



上田市は、千曲の清流と、上田城に象徴される自然と人とが調和した、住みよいまちです。わたしたち市民は、自らの英知と努力により、さらにすばらしいまちにする願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然に感謝し、きれいな水と空気を守り、緑のあふれるまちにします。
- 一、からだをきたえ、教養を高め、豊かな文化を育てるまちにします。
- 一、人々の善意をとうとび、あなたがたい心がふれあうまちにします。
- 一、産業を伸ばし、働くよろこびを大切に、活気にみちたまちにします。
- 一、平和と自由を求め、広く世界に目を向けた明るいまちにします。